

除染廃棄物の今後の対応は

町 仮置き場を確保し、集約したい

問 別荘地、各家庭において、現在管理している除染廃棄物を今後どのように対応するのか。

環境課長 町が仮置き場を設置するまでの間、除染を実施した敷地に保管している状況。自然災害対策という観点からも、早急に仮置き場を確保し、除染廃棄物を集約した

いと考えている。
問 仮置き場の選定については、前回いくつかの選定場所があると示されたが、現在の状況は。

環境課長 現在仮置き場の選定については、別荘地ではオーナーや、また、各家庭では住民の理解と協力が必要となる。今後も引き続き仮置き

場設置に向けて取り組んでいきたいと考えている。



仮置き場を待つ除染廃棄物

犬、猫の放置対策は

町 飼い方の指導をしている

問 犬、猫の放置対策について、どのように考えているのか。

環境課長 飼い主に対してつなぐよう指導をすることともに、飼い方についても指導を行っている。

問 平成29年11月現在、犬の登録数は2,640頭、その中で予防接種を受けた犬は1,524頭。その差

1,100頭が受けていない状況だが、町はどのようにとらえているのか。

環境課長 法令で狂犬病予防注射は毎年4月から6月までの間に済ませることとなっている。接種していない飼い主に対して11月末に再度通知をしている。

問 小動物放置については看板を見かけない。今後どのように考えているのか。

環境課長 命の大切さを飼い主の方に理解していただき、看板についても対応が可能かどうかを研究していく。



ふんの看板